

平成30年 活動報告

| | | | |
|-----------------|---|-------|--|
| 平成30年 ・5月21日 | 訪問療育「いるか“音楽で遊ぼうコンサート”開催 | | |
| | NPO法人かすみ草 定期総会 於：マイルドハート高円寺 | 8人参加 | |
| ・5月28日 | いきいきホリデー「ミニ運動会」 於：中野四季の森公園 | 46人参加 | |
| ・6月25日 | 内部研修「ストレッチ教室 1」 於：マイルドハート高円寺 | 17人参加 | |
| ・7月23日 | 内部研修「ストレッチ教室 2」 於：マイルドハート高円寺 両日講師：早稲田大学エクステンションセンター 佐藤基之氏 | 16人参加 | |
| ・10月15日 | いきいきホリデー「秋のお料理教室」 於：高井戸地域区民センター | 30人参加 | |
| ・12月17日 | いきいきホリデー「クリスマス会」 於：マイルドハート高円寺 | 81人参加 | |
| ・12月26日 | かすみ草事務所 杉並区和泉に移転 | | |
| 平成30年 ・2月4日 | 内部研修「経営栄養による障害児(者)の食事介助について」 講師：理学療法士 加藤はる江氏 於：かすみ草事務所 | 14人参加 | |

異常気象、自然災害などの言葉が連日のように聞かれた夏も終わり、秋へと……
皆様におかれましてはいかがでしょうか。

編集後記

さて、かすみ草は昨年末に阿佐谷から永福町へ引っ越し、新しい事務所での営業開始となりました。平成30年5月1日には、“放課後等デイサービスくら”も開設となり、新しいスタッフと利用者さんとともに動き始めました。お近くにお越しの際には、事務所にお立ち寄りください。

ところで、朗報です！

“訪問療育事業 いるか”の活動が、9月1日より居宅訪問型児童発達支援として東京都の指定をとりました。



※居宅訪問型児童発達支援とは…

従来ある児童発達支援や放課後等デイサービスを利用することができない重度の障害をもった子どもたちが在宅で発達支援を行うことによって、通所型の支援に繋げることができるようにするなど社会生活の幅を広げるといった目的をもって新設された制度です。

募集 「ケアサポートかすみ草」まで電話・FAX・メールにてご一報下さい

- (1) 賛助会員募集 : 目的に賛同し、活動を援助する個人・団体で、総会の決議権を有しない会員
- (2) ヘルパー募集 : ケアサポート「かすみ草」は、様々な障がいを持たれた方や高齢者へのヘルパー派遣を行なっています。チームワークと研鑽がモットーです。
- (3) ボランティア募集 : 趣味・特技そして時間を生かして、障がいのある方々へのお手伝いやいきいきホリデー等のイベントを支援する活動に参加・協力をお願いしています。

かすみ草

NO. 26
2018年

NPO法人 かすみ草

発行責任者：早野 節子

〒168-0063
東京都杉並区和泉3-22-15
グランフェール和泉101
TEL 03-6265-7991
FAX 03-6265-7992

kasuniso@themis.ocn.ne.jp
http://www.npo.kasuniso.com

理事長挨拶

理事長 早野 節子

～ 青もみじの君たちへ ～

日本の秋といえば紅葉ですね。紅葉の名所は各地にあります。どこもシーズンになれば、見物客が大勢来て賑わうようです。

私は今年の5月に、紅葉で有名な京都のお寺を訪れる機会がありました。広大な敷地に整然と建てられた、鎌倉時代から続くお寺。建物と建物をつなぐ橋の周りには、秋になれば真っ赤に色づくであろう青葉をたっぷりまとった木々が囲んでいます。『青もみじ』という言葉は知っていましたが、新緑の季節のもみじがこんなにも美しいものだと知らずにいました。

初夏の日差しが降り注ぐ中、そよ風に揺れながら、ふさふさと茂った葉っぱの一枚一枚が「もっと日差しを！もっともっと！僕らどんどん成長するよ！」と言っているようです。今はまだ観光客もまばらなお寺の庭で、みずみずしい青もみじ達が健やかにたくましく生きています。そして、秋にはたくさんのお見物客を迎える日が待っています。

かすみ草では、新緑の5月に、「放課後等デイサービスくら」を開設いたしました。近年の医学の進歩とともに、今までは在宅で暮らすことが難しかった医療的ケアを必要とする重度の障がいを持ったお子さんが、家族と一緒に地域の中で生活することができるようになってきました。学齢期にある医療的ケアが必要なお子さんが学校とは違った経験をしながら、安心して放課後を過ごせる場所が、「くら」です。

また、今年度から始まった、居宅訪問型児童発達支援事業も9月から開始します。これは医療的ケアなど重度の障がいがあるために、療育の機会を得ることができない、0歳から18歳までのお子さんのお宅へ訪問支援員が伺い、療育を行うものです。かすみ草では今まで「いるか」という名前で自費による訪問療育を行っていましたが、これからは制度の中で（制約はありますが）この活動ができることになったのです。

どんなに重い障がいがあっても、子供はみんな一緒。眠って起きて、息を吸って吐いて、栄養を吸収していらぬものを出して、遊んで学んで、そして愛されて愛されて、愛されていることを実感して誰かを愛して成長するのです。

今まさに、青もみじの君たちが、その全身で成長しようとしています。この先には、色々なことが待っているでしょう。でも君たちの存在が、周りにいる私たちに愛と勇気と幸せを与えてくれます。君たちは平和な世界のための、大きな希望なのです。

青もみじの君たちが真っ赤な紅葉になる日、楽しみですね。大きく大きく大きくなーれ！



総会報告

去る5月27日(日)、平成30年度定期総会が開催されました。議長に齋本氏が選任され、平成29年度、事業報告・決算報告・監査報告と順次審議が進められ、すべて承認されました。続いて平成30年度の事業計画および予算について審議され、原案通り承認されました。